



まきび通信

校訓：夢へ みんなで まっすぐに

岡山県立倉敷まきび支援学校

学 校 だ よ り

令和6年度 9月号



【 PTA 夏祭り 真備船穂総おどり 】

今年も、7月13日(土)PTA 夏祭りとして、真備船穂総おどりに参加しました。観に来られたご家族様も、暑い中お疲れ様でした。新しくできた「まびふれあい公園」の芝生の上で気持ちよく踊ったり車椅子で進んだりしました。OBの方々も参加し、小学部のときは、体力のなかった中学部のAさんが最後まで踊りきったり、今年は車椅子のBさんもお家族や先生と楽しく参加できていたり、踊っている人たちと応援しに来てくれた皆さんとが言葉をかけあったり、と嬉しい場面がたくさんありました。地域の皆さんにも、応援していただきました。また、高等部の専門教科や作業班で作った野菜、製菓、革製品、木工品も出品しました。販売スタッフとして参加してくださった皆さん保護者の方々、ありがとうございました。踊りについては、今年から表彰式があり、特別賞を受賞しました♪♪



【 PTA 奉仕作業 】

暑い中8月28日(水)には、たくさんの保護者・児童生徒に来ていただいて、PTA 奉仕作業が行われました。おじいちゃん、おばあちゃん、お兄ちゃん等、ご家族での参加もありがとうございました。保護者の方同士、また教員と、ともに作業を行うことで繋がりも深まったのではないのでしょうか。作業後のお茶やジュースは美味しかったですね。厚生部の役員の皆さん、お世話になりました。



【 お知らせ 】



船穂・真備商工会議所の会長であり、本校の学校運営協議会会長の中山正明様が、8月23日(金)にお亡くなりになりました。学校開校当時より、本校の教育活動に、ご協力ご尽力していただきました。就労に向けて社会に出て行くために必要なこと等教えてくださり、地域の中に本校を受け入れ、地域の方とともに本校を育ててくださっていました。大変お世話になりました。

心よりご冥福をお祈りいたします。

(副校長 中園 陽子)

～令和6年秋の交通安全県民運動～

スローガン 「交通ルール 守って笑顔 晴れの国」

9月21日(土)から9月30日(月)までの10日間、「令和6年秋の交通安全 県民運動」が県内一斉に展開されます。また、9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通事故防止に向けて、ドライバーはもちろん、歩行者も、自転車利用者也、一人ひとりが交通事故のリスクを他人事ではなく自分のこととして強く認識し、交通ルールをしっかりと守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで交通マナーを実践し、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないように気を付けましょう。

○全国共通の重点

- ・反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○岡山県の重点

- ・横断歩行者優先の徹底
- ・運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- ・スピードダウンの励行
- ・自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

○本校からのお願い

◆この春の入学・進級により、お子様の行動範囲が大きく広がっています。保護者の皆さん、家の周りや通学路で、交差点等の危険な箇所について、「なぜ危ないのか」「どうしたら安全に通れるのか」等を確認し、交通ルールを守ることの大切さを家族で考えたり確認したりしていきましょう。

◆子どもの事故で多いのは「とび出し」です。子どもは、遊びに夢中になると、つい道路にとび出してしまいます。「道路では遊ばない」ことのほか、道路の横断について「道路に出るときには、いったん止まる」「車が来ていないか見る(確かめる)」「車が通りすぎるまで(安全になるまで)待つ」「横断歩道以外は渡らない」「信号が青でも、左右をしっかり確認する」等、日頃から繰り返し知らせ習慣づけましょう。

◆子どもは身近な大人の行動を見て、まねをすることで学びます。交通ルールや交通マナーも同じです。大人が交通ルール・マナーを守って行動し、子どもに手本を示しましょう。

◆自転車は交通事故の被害者になるばかりでなく、相手方が自転車や歩行者である場合、加害者になってしまいます。自転車事故で相手方に重大なけがを負わせたことにより、裁判で1億円近い賠償を命じられたケースもあります。交通ルールを守り自転車を安全に利用することはもちろん、交通事故に備えて、自転車損害賠償責任保険(共済)に加入することが必要です。ご確認ください。